

実質収支に関する調書

平成26年度

実質収支に関する調書

# 実質収支に関する調書

会計 01 一般会計

区	分	金額
1	歳入総額	111,508,825 <sup>千円</sup>
2	歳出総額	102,287,068
3	歳入歳出差引額	9,221,757
4 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	4,477,123
	(2) 繰越明許費繰越額	1,597,403
	(3) 事故繰越し繰越額	38,364
	計	6,112,890
5	実質収支額	3,108,867
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

# 実質収支に関する調書

会計 02 国民健康保険特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	13,365,067 <sup>千円</sup>	
2 歳 出 総 額	12,153,528	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	1,211,539	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	1,211,539	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

# 実質収支に関する調書

会計 04 介護保険特別会計

区	分	金額
1	歳入総額	6,010,596 <sup>千円</sup>
2	歳出総額	5,945,157
3	歳入歳出差引額	65,439
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実質収支額	65,439
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

# 実質収支に関する調書

会計 05 育英資金貸付特別会計

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	90,610 <sup>千円</sup>
2 歳	出 総 額	85,747
3 歳	入 歳 出 差 引 額	4,863
4 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実	質 収 支 額	4,863
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

# 実質収支に関する調書

会計 06 簡易水道事業特別会計

区	分	金額
1	歳入総額	75,510 <sup>千円</sup>
2	歳出総額	72,471
3	入歳出差引額	3,039
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実質収支額	3,039
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

# 実質収支に関する調書

会計 07 介護サービス事業特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	11,472 <sup>千円</sup>	
2 歳 出 総 額	11,472	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	0	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

# 実質収支に関する調書

会計 08 亜炭鉱害復旧施設維持管理事業特別会計

区	分	金額
1	歳入総額	19,463 <sup>千円</sup>
2	歳出総額	18,474
3	歳入歳出差引額	989
4	翌年度へ繰り越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実質収支額	989
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

# 実質収支に関する調書

会計 09 農業集落排水事業特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	244,623 <sup>千円</sup>	
2 歳 出 総 額	241,043	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	3,580	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	3,580	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

# 実質収支に関する調書

会計 11 工場用地等整備事業特別会計

区	分	金額
1	歳入総額	2,320,848 <small>千円</small>
2	歳出総額	1,998,447
3	歳入歳出差引額	322,401
4	翌年度へ繰り越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	16,150
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	16,150
5	実質収支額	306,251
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

# 実質収支に関する調書

会計 13 太田財産区特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	1,661 <small>千円</small>	
2 歳 出 総 額	1,531	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	130	
4 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	130	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

# 実質収支に関する調書

会計 14 後期高齢者医療特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	287,290 <sup>千円</sup>	
2 歳 出 総 額	286,267	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	1,023	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	1,023	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	